競技上の注意と確認事項

1 競技規則

本大会は、令和4年度「（公財）日本ハンドボール協会」競技規則によって行う。

2 競技会場

（1）競技会場・コートの広さは、以下のとおりとする。

〇SAGAプラザ総合体育館　（40m×20m：1面）
〇神埼中央公園体育館　（40m×20m：1面）
〇トヨタ紡織九州クレインアリーナ（40m×20m：1面）
〇佐賀県立神埼高等学校体育館（40m×20m：1面）
〇佐賀清和高等学校体育館　（40m×20m：1面）

（2）別紙「会場使用上の注意」を遵守して行動する。

3 種別及び参加人数

参加人数は、役員4名以内・選手16名以内の合計20名以内とする。（役員が生徒の場合は、2名までとする。）

4 競技方法

競技方法は、各県1位代表および2位代表によるトーナメント方式とする。

5 参加資格

参加資格は、実施要項11－（1）～（9）のとおりとする。
臨時トレーナーについては、別に定める。※競技上の注意「16」参照

6 競技日程・時間

（1）競技日程は、プログラムのとおりとする。
（2）競技時間は、「前半 30 分－休憩 10 分－後半 30 分」とする。なお、同点の場合は、延長戦を行う。
【トス～第1延長（前半 5 分－休憩 1 分－後半 5 分）～トス～第2延長（同左）～7mTC（5名）】
なお、2位代表の交流戦は、「前半 30 分－休憩 10 分－後半 30 分」のみとし、延長戦を行わない。
（3）競技時間の表示は、加算式の電光表示板を使用する。
（4）競技終了やチームタイムアウトの合図は、ブザー・ホーン、または笛で行う。
（5）①退場者の番号と入場時間の表示は、「電光表示板」で表示することを基本とするが、会場・コートによっては、「記録席上に用紙で表示」する。
②入場の判断は、チームの責任である。記録席から合図することはなく、問いかけられても回答しない。

7 大会使用球

大会使用球は、（公財）日本ハンドボール協会検定球を使用する。
〇男子・・・ミカサ（全日）　〇女子・・・モルテン（全日）

8 トス・ユニホーム

（1）トスは、ユニホーム確認の際に記録席前で行う。立ち合いは、チーム役員・選手のいずれでもよい。
その際、チーム役員の服装（色）及び臨時トレーナーの有無についても確認する。※11(5)、16(1)
（2）ユニホームの確認は、すべての試合で「試合開始30分前」とし、記録席前で行う。その際、試合に着用する全ての種類のユニホームを持参する。調整がつかない場合は、チーム番号の大きいチームが変更する。

(3) ユニホームについては、下記のとおりとする。条件に満たない場合は当て布などで覆わなければならない。
その色はユニホームと同色でなくてもよいが、チーム全員が同色とし、同じデザインにする。

① チームは、ユニホームとして「シャツ・ショートパンツ（またはゴールキーパーのズボン）・ソックス」の色をそれぞれ統一すること。ソックスは、色が揃っていればよく、メーカーのロゴなどは問わない。

② 番号の大きさ（高さ）は、胸10cm以上・背20cm以上とする。

③ 基調色として、半分以上が同色でなければならない。例えば、左右上下対称色を用いたものは認めない。

④ メーカーのロゴは、20cm²以内の目立たないものとする。サポーター等も同様とする。

⑤ 背中に氏名等の文字表記をする場合は、大きさ（高さ）10cm以内とする。

⑥ 試合中にユニホームが破損したり、血液が付着したりして競技を続行できない場合は、別のユニホームに着替えなければならない。その場合は、異なる番号でも問題ない。交代地域にいる別のプレーヤー（番号）のユニホームと交換することも許される。

(4) ゴールキーパー

①チームで同色とする。

②コートプレーヤーがゴールキーパーに代わる場合は、登録された同じ番号でなければならない。
併せて、登録されたゴールキーパーと同色のユニホームを着用することは許される。

③一時的なゴールキーパーは、コートプレーヤーとして登録した番号のゴールキーパーシャツを着用するか、チームのゴールキーパーシャツと同じで透明な素材で覆われた穴があり、背番号と胸番号が見えるようにする。

(5) 身につけられるものについて

① 短パンツの下に着用するサイクリングパンツやウォームパンツ（アンダーウエア）は、短パンツの基調色か同色とし、チームで統一していれば着用できる。

② ユニホームの外にアンダーウェアが出る場合があっても、立っている状態で見えなければ正さなくてよい。

③ 長袖のアンダーシャツ・アームスリーブ・ロングスリーブなどは、ユニホームに使用されている基調色と同色であれば着用できる。

④ ふくらはぎのコンプレッション（加圧）サポーターは、靴下と同色であれば着用できる。

⑤ 複数の部位を覆うサポーターやメーカーのロゴが20cm²以上ものは、着用を認められない。

⑦ 金具入りなど、敵や味方を問わず、他の選手に危害を与えるものについては、その着用を認めない。

⑧ 眼鏡及びスポーツゴーグルなどを使用する際には、固定バンドの装着を必要とする。
ただし、金属製のフレームなどについては使用できない。

⑧ 詳細は、「JHA保護を目的とした装具」を参照すること。

(6) 眼鏡やスポーツゴーグルを使用する際は、固定バンドの装着を必要とする。ただし、金属製のフレームについては使用できない

9 登録証・公認資格証とチーム役員・選手の確認

(1) 事前に所定の手続きを完了した登録証のあるチーム役員・選手のみが競技に参加・出場することできる。

(2) 交代地域には、チーム責任者1名を含むチーム役員4名以内、選手16名以内の合計：20名以内が入ることができる。

(3) チーム役員・選手の変更については、2月2日（木）17時までに変更申請が完了したことで決定する。
事前に変更申請が完了した内容については、2月3日（金）代表者会議で周知する。

(4) ①トスの際には、TDに登録証を提出する。
提出不可、または不備（写真添付なし等）があった場合は、試合に出場・参加することはできない。
②TDが、試合前に交代地域にてチーム役員・選手及び登録証を確認する。
試合中は、TDが登録証を管理し、試合終了後にTDから両チーム代表者に返却される。
③失格したチーム役員・選手、または、裁定委員会に提訴されるチーム役員・選手には、その場で返却しない。

(5) チーム役員は、試合中に大会主催者が準備した「A・B・C・Dカード」を着用し、試合終了後に返却する。
チーム責任者は、「Aカード」を着用する。

10 公式記録用紙

(1) 記録は、公式記録用紙として、ランニングスコア用紙に記載する。

(2) チーム責任者は、試合開始前に公式記録用紙に記載されている「役員氏名・カード、選手氏名・背番号」を責任を持って確認し、サインをする。

(3) 公式記録用紙に記入されている者だけが、交代地域に入ることができる。

11 交代地域 ☆交代地域:「3.5mラインを始点とし、センターラインから12mの範囲まで」

(1) 各チームのボール等の用具類は、競技開始前にケース等に収納して交代地域内にて管理する。
競技開始後は、ボールに触れることを含めてボールの使用を禁止する。

(2) 飲料水は、飲み口の細い「個人の容器」を使用し、コップの使用を禁止する。
感染予防対策として、チーム内の回し飲みも禁止する。

(3) 交代地域では、通信機器の使用を認める。
詳細は、JHAホームページ「交代地域に持ち込み可能な技術的機器に関するガイドライン」を参照する。

(4) 試合中、選手が交代地域内で簡単な準備運動をすることは認める。
ただし、ボールの使用やコート内への指示・応援、立位のままで観戦することは不可とする。

(5) チーム役員は、相手チームのコートプレーヤーと異色の服装でなければならない。
トスの際にユニホームの色が確定した後に、役員の服装の色を確認する。

(6) チーム役員は、原則として座っていなければならない。
ただし、チーム役員1名のみが、戦術的な指示や治療を目的として、交代地域の範囲内で動くことは許される。

(7) 観客席等からの選手への指示や審判のジャッジに対する暴言等は厳禁とする。

12 チームタイムアウト

(1) 1試合で3回請求することができ、前後半にそれぞれ最高で2回まで請求することができる。
また、試合の後半残り5分間は1回しか請求できず、延長戦は請求できない。

(2) チームタイムアウト請求カード(グリーンカード)は、チーム役員だけが提出することができる。請求する場合は,記録席まで持参する。提出するために、コーチングエリア(3.5m)を越えたらグリーンカードを提出しなければならない。コーチングエリアを越えたら、提出を躊躇することは許されない。ただし、請求および受け取りと判定のタイミングにより、チームタイムアウトにならない時があるので、その場合は、グリーンカードをチームに戻す。

(3) グリーンカードは、常にベンチに置いておかなければならない。請求する時のみ、持つことが許される。

(4) グリーンカードは、TDが直接受け取ってよい。

13 休憩時間(ハーフタイム)

(1) 前半が終了し、後半に向けてコートを移動する際には、係員が各椅子(ベンチ)の消毒を終えるまで待機・離席しておく。後半の終了後にも同様に消毒を行う。感染予防対策を施した「新しい大会の運営」に全チームが相互協力する。

(2) 休憩時間のコート使用は、試合を行っているチームの控え選手が練習する。コートの練習使用時間は、「9分」とし、後半開始までの残りの1分間は、コート整備・ゴールやネットの点検などの時間とする。次試合チームのコート練習は、試合前のみとし、前試合ハーフタイムでのコート使用は禁止する。
※タイマーは「9分の減算表示」とし、9分のブザー合図で速やかにコートアウトする。

14 マッチオフィシャル(MO)・テクニカルデレゲート(TD)、裁定委員会

(1) 本大会は、テクニカルオフィシャルを配置する。
競技:第1日と第2日は、テクニカルオフィシャルを2名(MO 兼務 TK:タイムキーパーを担当する TD、及び SK:スコアキーパーを担当するTD)で対応する。
競技最終日は、テクニカルオフィシャル3名(MO1名、及び TD2名)を配置し対応する。

MO・TDは、競技委員長のもとで、競技役員として各試合に立ち会い、各試合を円滑に運営するため、審判員・全競技役員・補助員と協力して試合を管理する責任者である。

(2) 本大会に裁定委員会を設置する。委員は、競技委員長・競技副委員長・審判長・副審判長などとする。
なお、必要に応じて関係者を同席させることがある。裁定しなければならない事案が生じた場合は、当日中に裁定して関係者に通知する。

15 次の試合のチーム役員・選手のフロアへの入場

次の試合のチーム役員・選手は、前試合が終了し、両チームの役員・選手がコートアウトし、ベンチの消毒作業が終了後にフロア（交代地域）に入場する。前試合の競技中に次試合の役員・選手が、フロアに入場し、試合を観戦したり、練習をしたりすることがあってはならない。

16 臨時トレーナー

(1) 臨時トレーナーとは、役員登録をしていない公的資格を有するトレーナーを指す。トスの際には、必ずTDに申告する。席は、交代地域から離れた場所に設置する。

(2) 臨時トレーナーは、交代地域やコート内に立ち入ることや応援・指示はできず、自席での対応のみとする。選手は、一時的に交代地域から許可なく離れ、臨時トレーナー席で治療や手当などを受けることができる。

(3) TDが、試合開始前にトレーナーである資格証の提示を求める場合があるので準備しておく。

17 表彰

競技2日目「佐賀清和高等学校」（男子）、「神埼中央公園体育館」（女子）の各会場で、準決勝の試合終了直後に、3位表彰（賞状授与）を行う。

競技最終日「SAGA プラザ総合体育館」（男子）、「神埼中央公園体育館」（女子）の各会場で、決勝戦の試合終了後に、表彰を行う。

18 感染症対策

(1) 別紙「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」（九州協会HP掲載済）を参照し、大会前から健康に留意し、大会期間中は、うがい・手洗い等、健康に十分配慮する。コート以外での施設内では、必ずマスクを着用する。また、移動中・会場・ホテルなどでも消毒や検温ができる準備を各チーム・各自で行う。

(2) 競技中（試合中）、チーム役員は、必ずマスクを着用する。ベンチで待機する選手は、攻防で常に交代する選手を除き、可能な限りマスクを着用する。

(3) 自己管理・感染症予防のためにホテル滞在中は、各室でも個人的に感染予防に積極的に取り組む。

(4) 大会前から練習中はもとより、生活全般で体調管理に留意する。
大会前2週間（1月20日以降）にチーム関係者が発熱した場合は、大会本部に連絡する。

(5) 各自治体の行政指針や部活動ガイドラインにより、必要に応じて移動前（大会の出発前・参加前）に、PCR検査または抗原検査などを受け、関係者の陰性を確認するなどは、各チームが判断する。

(6) 滞在中の万一の事態に備えて、「抗原検査キット」を各チームで準備し、現地入りする。

(7) 滞在中にコロナ陽性となった者、発熱した者、体調不良の者、濃厚接触者となったり、その疑いがあったりする者などは、現地で延泊したり、速やかに帰宅させたりするなどの緊急対応となる可能性があることを想定し、万一の事態に備えておく。

19 感染症対策責任者

(1) 感染症対策責任者は、移動や会場での感染症対策の他、チーム関係者から発熱者や体調不良者などが出た場合は、感染症対策責任者の管理下でホテル待機、医療機関、検査機関の受診などの業務に対応する。チーム事情により追加帯同ができないチームは、チーム役員が、その業務・責務を担う。

(2) 感染症対策責任者は、大会事務局に事前申請することにより、チームに帯同し、競技会場に入館できる。

(3) 感染症対策責任者が、観客席から指示・声援することは禁止する。VTR撮影も禁止する。

20　危機管理

各チーム・各個人で危機管理意識を高く持ち、各種の緊急事態に備える。

21　試合の開始と終了

開始時は、選手全員が交代地域から横1列で入場して、あいさつをする。

終了時は、コート中央に横1列で並んであいさつをし、その後、相手チームとすれちがいながら挨拶を交わすが、タッチ・握手は行わず、相手側交代地域での役員へのあいさつは、しっかり距離をとり「礼」のみ行う。

22　観客席

(1) 今大会は、スポーツ競技活動を通した教育活動の一場面でもある。各チームの役員は、「競技上の注意」「会場使用上の注意」などを徹底させる。

(2) 今大会は、競技第1日と第2日を「無観客」とし、競技最終日を「制限つき有観客」で開催するので、資格のない者の入館を認めない。

(3) 競技最終日に、チーム関係者で入館・入場できる人数を「各チーム20名以内」とする。
入館・入場の際には、開催（佐賀）県が指定する各書類（「入場者名簿」「感染防止対策チェックリスト」「健康チェックシート」など）を提出する。

(4) 入館は「試合開始2時間前」、退館は「試合終了40分後」とする。ただし、第1試合の入館は施設開館の関係上、試合開始1時間30分前の8時30分とし、コートへの入場は、9時00分とする。また、チーム関係者は、一斉入館・一斉退館を原則とする。自チーム以外の試合観戦や撮影を目的として、個別に入館したり、観客席に残留したりしない。

(5) 観客席で、ラッパ・ホーン・口笛などの口腔で鳴り物を使用した応援を禁止する。

(6) 競技終了後、観客席を退席（退館）する際には、チームで使用したエリアの椅子・手すりなどを消毒する。なお、消毒液・ペーパータオル・ごみ袋などは、佐賀県ハンドボール協会・佐賀県高体連競技専門部が準備し、受付で配付する。感染予防対策を施した「新しい大会の運営」に全チームが相互協力する。

23　申込チームの欠場（辞退）の場合

(1) 申込後、組み合わせ確定後の欠場（辞退）による県代表の繰り上げ出場は行わない。

(2) 欠場（辞退）チームの大会参加記録は、「参加」として記録し、連続出場の記録は継続する。

(3) 試合記録は、欠場（辞退）チームの不戦敗とし、スコアは0－16とする。

(4) 競技日程・試合開始時刻などは、原則として変更しない。

24　大会期間中に発熱者・体調不良者が出場合

(1) 発熱・咳・咽頭痛などの症状や体調不良を訴えた役員・選手を確認した場合は、速やかに帰宅させるかホテルに待機させ、持参した「抗原検査キットで検査」を行い、医療機関・発熱外来などに相談する。

(2) 上記（1）に該当する役員・選手からの聴取により、移動中の座席が近くだったり、活動中に接触したり、対面して食事をしたり、ホテルで同部屋だったりするなどの者についても、その後の諸活動を中断させ、速やかに帰宅させるか、ホテルに待機させ、医療機関・発熱外来などに相談する。

(3) 上記（1）（2）により、現地や帰宅後でも、医療機関を受診した場合、即座に検査の結果や診断が出ないことも想定される。発熱者・体調不良者が複数いる場合、また、発熱者・体調不良者に対して、チームが持参した抗原検査キットで「陽性反応」が出た場合、チーム内に濃厚接触者が多く特定される場合などは、チームとして、その後の参加（競技）を検討する。その際は、発熱者や体調不良者だけが抗原検査を行うのでなく、関係者全員が抗原検査を行い、陰性であることが判断材料となる。

(4) 上記（1）（2）（3）に関して、陽性者・発熱者・体調不良者のみをチームから分離しただけで出場を強行することは回避する。感染拡大を最大限に防止し、慎重かつ安心・安全に出場を検討するためにも、自主的・積極的に検査を実施することについて、今大会に参加する全ての関係者が共通理解する。

25　大会期間中の集団飲食について

（1）競技会場内での食事は、チーム内であってもソーシャルディスタンスを保ちながら、会話を控え、対面飲食を回避するなど、感染症防止対策に十分配慮する。（黙食の推奨）

（2）宿泊ホテルにおいて、チーム全員で飲食する場合（夕食・朝食）は、三密を回避し、多人数・長時間の飲食にならないよう、食事内容（個別のセットメニューで対応）も含め、施設側と十分相談する。

26　新競技規則変更の適用について

（1）「ボールがゴールキーパーの頭部へ直撃した際の罰則」について適用する。

（2）（1）の詳細は、JHAホームページ「2022新競技規則　変更の概要（2022年7月1日　IHF　施行）」ならびに「2022（令和　4）年度　競技規則変更についての質疑に対する回答（第一次）」を参照すること。

（3）スローオフエリアは、使用する。

（4）パッシブプレーの予告合図後、パスの最大回数は、「4回」とする。